

## 地域移行・在宅支援部会 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

### 令和4年度活動報告

開催回数及び開催日	<p>部会5回（精神WG3回・拠点WG2回）・個別支援会議2回</p> <p>◆精神WG：第1回令和4年7月1日（金）・第2回令和4年8月31日（水） 第4回令和5年2月27日（月）</p> <p>◆拠点WG：第3回令和4年10月24日（月）・第5回令和5年2月27日（月）</p> <p>◆個別支援会議：第1回令和4年8月3日（水）・第2回令和4年10月3日（月）</p>
出席機関	<p>吉田病院，精神障害者家族会，ホームヘルパーセンター江能 江田島市社協訪問介護事業所，江田島市社会福祉協議会（地域福祉課） 自立支援センターあおぞら，福祉サービス事業所りんりん，サンライズ大君 広島県西部保健所呉支所，特別養護老人ホーム江能，倉橋の里，江能福祉会 就労，地域生活支援課，株式会社太陽，株式会社歩歩 江田島市保健医療課，江田島市高齢介護課，江田島市社会福祉課 江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能 【個別支援会議】江田島警察署，自治会，民生委員</p>
活動報告	<p>1 議題</p> <p>(1) スローガンについて 今年度部会のスローガンを「笑顔で暮らしていけるまちづくり～みんなの居場所はここにある～」に決定した。</p> <p>(2) 今年度の検討・協議事項について 第6期障害福祉計画【令和3年度～令和5年度】の成果目標8項目のうち，次の項目について，令和5年度末まで検討し，第7期障害福祉計画【令和6年度～令和8年度】へつなげる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図ります。 【地域拠点WGにて】</p> <p>4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。</p> <p>6 相談支援体制の充実・強化等を行っていきます。 【地域拠点WGにて】</p> <p>7 障害福祉サービスの質の向上を図ります。 ① 訪問系サービス【訪問系サービスの充実・ヘルパー人材の確保】 ② 日中活動系サービス【自立訓練】 ③ 居住系サービス【グループホーム・施設入所支援】 ④ 相談支援 ⑤ 主な地域生活支援事業</p> </div> <p>【精神WG】では，4・7③について 【拠点WG】では，2・6・7について</p> <p>(3) 部会の開催について 今年度，地域移行・在宅支援部会では，①精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWGと②地域生活支援拠点事業WGの2部構成で協議を行い，また，地域課題のある事例について，個別支援会議で関係機関と情報共有を行い，問題解決に向けて協議を行った。</p>

(4) 行政説明～精神障害者に対する支援等～

ア 江田島市保健医療課 松尾保健師

保健医療課では、本人・家族・相談機関等からの相談に対応している。現在、11名の方への対応を西部保健所 岡田保健師や市包括支援センター、関係機関と連携しながら訪問している。

地域生活に向けて、なかなか理解を得られない状況で、支援が必要だと感じている。

イ 広島県西部保健所呉支所 岡田保健師

事業概要について「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」に基づき支援している。

◆医療対策

実地指導・入院調査等は、事務と一緒に行う。

入院措置については、先生への調整、保護された方に対して、措置入院の調整をする。

◆精神保健対策の推進

①精神保健福祉相談及び訪問事業

直接支援の主な内容は、相談・訪問事業である。

月1回第2金曜日13:30～15:00、江田島市役所4階で、吉田病院 吉田昌平医師による「こころの健康相談」を実施している。家族・支援者からの相談がある。

県の事業で、医師と一緒に同行訪問してもらうこともある。主には、江田島市の保健師と一緒に訪問している。電話相談も受けている。

②精神保健福祉緊急対応に関わる地域連絡協議会・検討会

緊急時対応等に対して、関係機関と情報共有している。

③自殺予防対策推進事業

アルコール関連による「うつ・自殺予防対策」の普及啓発活動

④精神障害者地域移行支援事業

呉市・江田島市圏域の医療・精神保健関係者による精神障害者の地域包括ケアシステムの構築を検討している。呉市・江田島市圏域の医療・精神保健関係者による協議会は、年2回実施し、うち1回は、研修会としている。アルコール健康障害対策推進協議会は、年3回研修会を実施している。

◆心身喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援

保護観察所の依頼に基づき、呉圏域で、関係機関と連携しながら対応している。本人が、地域に帰ったあとにどのように関わるか検討している。

(5) 地域で暮らす精神障害者について

ア 現状について

江田島市内事業所状況は、資料で報告する。

◆吉田病院

入院患者約95名（うち認知症によるBPSD（周辺症状）約5割）

10数年前は、統合失調症などによる長期入院となっていた。

今は、統合失調症・うつ病・アルコール依存症などによる再発入院のケースが一部あり、新規の方や認知症によるBPSD（睡眠障害・暴行、幻視など）のため自宅で看れず、入院になるケースが多い。また、再発に

よる精神科受診で再入院・退院となるケースもある。

社会的入院で、長期入院となり帰る場所がない意欲が低下している方に対応し、退院しても医療を継続し、見守りができるよう共同住居を開所した。今は、入院期間も短く、帰る家がある間に退院できる人が多く、退院先を見つける支援は減っている。

地域とのつながりでは、まちづくり協議会にも職員が参加し、病院主催行事等へ地域から参加があり、情報共有がしやすい。江田島では関係機関との連携はとりやすいが、「何かあれば」関わるが、その他では関わっていない現状がある。

#### ◆あおぞら家族会

当事者・家族が、地域で安心して暮らしていけるように会員相互の交流を深め、お互いに支え合い、励まし合い、学び合うことを目的としている。定例会は、毎月第4土曜日10:00から開催している。現在、5人前後が参加。9月定例会には、病院の相談員を招き「上手な医療機関への相談の仕方」を学ぶ勉強会も企画している。

会員は、あおぞらの行事にも参加している。高齢化に伴い、年々減っている。

家族は、相談したいが、本音が言えない。言葉にできない状況もあり、孤立している。今後より身近に相談できるツールとして、LINEでの相談受付を始めた。問題の解決にはならないが家族の話を聞く。

#### ◆社協 地域福祉課

昨年、総合窓口を開設した。障害・生活困窮・介護などそれぞれの専門分野をまたがる相談があり、社協内での情報共有をしている。福祉サービスで対応が難しいケースのサービス外の地域資源を活用した対応方法なども検討できている。社協内にとどまらず地域での重層的な支援体制づくりを目指している。

### イ 事例検討

#### ◆事例1【精神障害者 統合失調症・男性】

精神科病院退院後、GHの体験利用を経て、GHに入居。日中は、就労系の事業所に通所しているが、本人が、精神的なしんどさを訴え、通所事業所を休む、早退することが増えてきた。

本人が精神的にしんどいと言われた場合に支援者側としてはどのように対応すればいいのか？

本人の希望する一般就労を考えてみては？

本人の目標を低く設定してみる。⇒本人の理解・他者との比較

本人の強みを生かすなど

#### ◆事例2

一人暮らしをする際に保証人等がない場合にアパート等の契約ができない。

市営住宅の入居について⇒保証人・緊急連絡先について

### (6) 地域生活支援拠点事業運用について

#### ア 緊急時対応について

令和3年度緊急時対応：5件

令和4年度緊急時対応：4件（2/27時点）⇒10月以降の対応なし・委託事業における対応0件

イ 相談支援事業所の状況

◆江田島市障害者生活支援センター

緊急時対応が想定される方に対しては、障害支援区分の認定と短期入所利用につないでいる。

事例で介護保険に移行すると医療費の問題や金銭面の問題で、引き続き障害サービスで対応するケースが2件あった。

◆障害者相談支援事業所江能

市内グループホーム及び短期入所が開所されるため、短期入所・グループホーム体験利用や緊急時等の利用・対応ができるよう調整している。緊急時に備え、短期入所利用希望者も増えている。

(7) 地域生活支援拠点整備 現状・課題・改善策について

地域生活支援拠点整備5つの機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域体制作り）の現状・課題・改善策について、状況を確認するとともに、改善策について検討した。

緊急時の受け入れ・対応及び体験の機会・場については、令和5年春から市内に3か所グループホーム・短期入所併設施設が開所されることで、緊急時等の対応もスムーズにできるようになる。

① 相談支援事業所：社協、江能、歩歩（児童）

② 緊急時の受け入れ・対応

ア 新規開所予定のグループホームについて

◆株式会社歩歩「パラレル」

定員：男女7床・短期入所5床・児童発達支援事業所併設あり

対象：軽度から重度（知的障害・精神障害・身体障害）・特殊浴完備

開所：令和5年4月1日・類型：日中サービス支援型

利用料：9万～10万（市補助別）

◆株式会社太陽「サンライズ柿浦」

定員：男女6床・短期入所各1床

対象：知的障害・精神障害・発達障害

開所：令和5年8月予定・類型：日中サービス支援型

利用料：未定

◆江能福祉会「グループホームオリーブ新館」

定員：男女5床・短期入所空所型（各1床予定）

対象：知的障害

開所：令和5年6月1日・類型：介護包括型

利用料：2級障害年金範囲内55,000円前後（市補助含む）・別途個別サービスがあれば実費あり

イ 災害時の受け入れ⇒定員外での対応

支給決定のない方の受け入れ⇒事業所・本人に実費請求⇒本人が市に償還払い請求（場合によっては、事業所⇒市に請求）

本人の拒否で慣らしができないケースもある。

③ 体験の機会・場

新しくグループホームが開所することで、短期入所利用がしやすくなる。市外事業所利用場合は、送迎が必要になる。

自立訓練・生活訓練等は、市外の利用となる。

④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケア児者が利用できる事業所について，専門性のある職員の養成について⇒（例）ヘルパー3号・吸痰ができるなど。

ヘルパー・看護師等の人材不足

⑤ 地域の体制づくり

地域の中で，障害のある方への理解や啓発活動・顔の見える関係性

障害者のことを地域に理解してもらうための啓発活動

居宅支援法人制度等の理解と地域での体制づくりを検討していく。

(8) 令和5年度 事業所の状況について

令和5年度から，株式会社歩歩が，新規協力事業所として登録する。グループホームの開所は，令和5年4月予定。

(9) 江田島市地域生活支援システム緊急時受入等事業実地要綱について

協力事業所との契約内容についての変更の要望等はなし。

(10) 日中サービス支援型グループホームについて

令和5年度中に日中サービス支援型グループホームが株式会社歩歩及び株式会社太陽（サンライズ柿浦）の2か所開所する。

日中サービス支援型グループホームについては，自立支援協議会から年1回以上の評価を受けるとともに，当該協議会から必要な要望，助言等を聴く機会を設けなければならないとされている。

⇒協議の場は，地域移行・在宅支援部会を協議の場とする。

(11) 個別支援会議

第1回令和4年8月3日（水）・第2回令和4年10月3日（月）の2回事例検討を行った。

事例：地域で暮らす障害者について

課題：本人の行動で，不快に思う地域住民がいる。本人が地域で生活するために地域でできることはなにか？

協議：地域の中での課題を考え，地域住民と関係性の構築を図り，本人・関係機関での役割等を明確にし，課題解決に向けての協議をした。

令和5年度活動計画

開催回数	<p>5回予定</p> <p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG          第1回 今年度について（7月下旬から8月上旬）          第2回 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議と居住支援法人制度について          第3回 今年度の振り返り・来年度に向けて（2月）</p> <p>② 地域生活支援拠点事業WG          第1回 地域生活支援拠点整備事業の運用状況・日中サービス支援型グループホームについて          第2回 今年度の振り返り・来年度に向けて</p> <p>③ 個別支援会議【必要に応じて】</p>
構成員	<p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG          吉田病院，精神障害者家族会，知的障害家族会，ホームヘルパーセンター江能・江田島市社協訪問介護事業所，江田島市社会福祉協議会（地域福祉課），自立支援センターあおぞら，福祉サービス事業所りんりん，サンライズ大君，広島県西部保健所呉支所・特別養護老人ホーム江能・倉橋の里，江能福祉会 就労・地域生活支援課，株式会社太陽，株式会社歩歩，江田島市保健医療課，江田島市高齢介護課，江田島市社会福祉課，江田島市障害者生活支援センター，障害者相談支援事業所江能</p> <p>② 地域拠点WG：地域生活支援拠点委託協力事業所          特別養護老人ホーム江能・ホームヘルパーセンター江能・倉橋の里・江能福祉会 就労地域生活支援課・江田島市社会福祉協議会 地域福祉課・株式会社 太陽・株式会社 歩歩・福祉サービス事業所りんりん・サンライズ大君・江田島市社会福祉課・江田島市障害者生活支援センター・障害者相談支援事業所江能</p> <p>③ 個別支援会議：関係機関          ※議題により，都市整備課に参加してもらう。</p>
活動計画	<p>令和5年度活動計画</p> <p>① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたWG          事例検討から地域課題等について，精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議と居住支援法人制度についての制度理解と検討をしていく。</p> <p>② 地域生活支援拠点事業WG          地域生活支援拠点整備事業の運用状況及び5つの機能の課題等の改善について協議する。          日中サービス支援型グループホームについての協議の場とし，事業所からの報告及び協議会から評価・助言を行う。</p> <p>③ 個別支援会議          個別で支援が必要なケースがあれば，その都度，関係機関を招集し会議を実施する。</p> <p>第6期障害福祉計画が見直しとなる年であるため，進捗状況の確認及び課題等を協議して，第7期障害福祉計画につなげていく。</p>